

くりのみ保育園保護者とのやり取り記録

日時：令和7年6月28日 午後1時30分～午後4時43分

会場：くりのみ保育園ホール

対象：くりのみ保育園保護者

参加者数： 18人

○黒澤保育課長 本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、黒澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まだいらしていない方がいらっしゃいますが、定刻となりましたので、説明会をはじめさせていただきます。

開催にあたって、画面のほうにタイムスケジュールを出させていただきましたが、私のほうから本日の説明会の流れ等をお話しさせていただいた後、市長からご挨拶させていただきます。その後、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）を20分程度でご説明させていただきます。その後、約1時間ほど質問の時間をとらせていただきまして、パブリックコメントのご案内を行い、閉会と考えております。

全体で約1時間半、15時頃の終了を見込んでおります。

次に説明会の実施にあたってのご案内です。

1点目携帯電話、スマートフォン等は電源をお切り頂くか、マナーモードにする等音が鳴らない状態にさせていただくようお願いいたします。

2点目、質問頂く際、なるべくご質問されたい方、皆様にご発言いただけたらと思っております。一人一問でお願いいたします。また、まだ質問をされていない方を優先にあてさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

3点目です。本日は、まず方針（案）のご説明をしまして、皆様のご質問を受けることで、方針（案）の内容について知っていただくことを目的としております。なるべく皆さんに質問をまわしていただくことを優先させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

4点目、個人のプライバシーに配慮するため、動画・写真撮影、録音は禁止させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

最後に、説明会につきましては、市のほうで録音をさせていただき個人が特定できないように加工したうえで、市のホームページに公開させていただきます。

次に配布資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただいております資料は3点です。次第、小金井市立保育園の役割と在り方について 答申。こちらは、市立保育園の在り方検討委員会から提出いただいたものですが、参考として配布させていただいております。そして、小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）、本日の説明会では、こちらをご説明させていただきます。資料については以上です。不足がございましたらお配りいたしますので、挙手にておしらせください。

続きまして本日の出席者を紹介させていただきます。

○白井市長 市長の白井です。よろしくお願いいたします。

○古橋副市長 古橋です。よろしくお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 堤です。今日はよろしくお願いいたします。

- 中島保育施策調整担当課長 保育施策調整担当課長の中島です。よろしくお願いします。
- 黒澤保育課長 それでは、さっそく次第に従いまして進めさせていただきます。次第の2、市長より方針の作成にあたってです。
- 参加者 この会の目的は何ですか。
- 黒澤保育課長 方針案のご説明をして、皆様からご質問をいただくというのが一番の目的です。
- 参加者 今日は、保護者説明会というご案内だったと思うのですが、配られているのは、一般市民に向けた説明資料で、保護者向けの資料ではないということは間違いないですね。
- 黒澤保育課長 そうです。
- 参加者 保護者向けの資料はどこにありますか。
- 黒澤保育課長 今日の配布資料は、お配りしたもので全てです。
- 参加者 ないのですね。保護者説明会ということですが、今回、保護者に向けたものはないということですね。
- 黒澤保育課長 そうです。
- 参加者 保護者を集めてやっただけということで、保護者に向けた、今までのこちらからの要望や質問に対して、回答をいただけていないものがたくさんあるのですが、今日は回答はない。あくまでも、今日は市民に宛てて出したものの説明を行うということですね。
- 黒澤課長 左様でございます。全体の説明また質問の時間でもお受けします。
- 参加者 我々、1年間、裁判の結果を受けて説明を求めていましたが、在り検を開催するので、待ってというお話をいただいていた。その後、1年間説明会もなく、結果は在り検やってるから、今は答えない。それで、在り検の答申が出ました。たまっている質問の回答があるべきではないですか。在り検に関しても、保護者が、我々がお願いして、委員として出席してくださいました。僕は、恥ずかしながら、弁が立つほうじゃないし、保育行政に対しても詳しくないので、お願いしました。委員になっていただいた保護者の方も1年間、自分の時間、子どもとの時間を潰して、卒園式の当日も子どもとの時間をつぶして在り検に参加してくださった。で、その在り検の答申が出ました。まず、その説明会があって、在り検の答申を説明して、今後こういう方針で進めていくという話であるべきなのではないですか。いきなりこの方針をパンとだして説明会ですか。おかしいと思います。まずは、答申の市の説明が先です。今日も言ったら悪いですけども、保護者向けの説明会を行いました。こういう市のパフォーマンスのために、我々は、意見は聞きたいと思います、話を聞きたいと思います。こちらから希望もありますけども、裁判の判決にむけて保護者向けの説明会を行いました、なんていうパフォーマンスのために、子どもたちの時間を奪わないでほしい。
- 白井市長 大変お忙しい中、今日、お集まりいただきましてありがとうございます。今、答申の捉え方についてまず説明があるべきではないかというご意見がございましたが、答申を受けて方針（案）を定めています。ですので、答申そのもの、在り検そのものについて何かご報告をするというよりは、我々としてはその答申をどうやってできるだけ尊重し

て、市としての方針を定めるかということを検討して参りました。ですので、答申そのものの説明については、大変申し訳ありませんが時間として設けていません。あくまでも答申を受けての方針であるということ、だから答申イコール方針ではありませんが、答申の内容をできる限り反映した答申を今から説明させていただくつもりです。ご納得いただけないというご意見もありましたが、それも含めて今回の説明で、すみませんがご理解いただきたいということが1つです。

あとパフォーマンスとして説明されて終わるのではというのは、当然そのような受け止めはあろうかと思っています、今日、ご質問いただくこと、もしくはその質問に対する市の回答について、当然いろいろなご意見はあろうかと思っておりますので、それを我々は聞く場であるということと、皆さまからご意見を出していただいて、できる範囲で反映させていただくというスタンス、それは変わりませんので、そういったつもりで、説明会を設定させていただいたということでもあります。

○参加者 1年前の説明会には私は出ていないのですが、説明会でした質疑で、納得いく回答が得られていないことがたくさんあります。かつ、出した要望書に対する回答もそのすべてが反映されているとは思っていない。反映されないものというのはちゃんと説明があるということによろしいですか。何のリアクションもないというのは考えられない。今の白井市長の回答は、こちらからの要望には答えないということを言っているのでしょうか。そうであればそう言っていただきたい。もう大分前から説明会をやっていますよね。私たちが、これをやって欲しい、これについて、どうなっているのだというのを投げかけて全く回答をいただけてないものがたくさんあるんですけど、それは答えていただけるってことですか。こちらから質問しなくても。どういう質問が上がっていたのかはわかるはずですよ。私たち暇じゃないんです。質問出しても答え、回答がない。

○堤子ども家庭部長 いただいた要望について、在り方検討委員会もそうですが、この方針の中で踏まえたものはあると思います。ただ、細かくいただいた質問1つ1つに答える準備をしていないので、お答えができてない部分、反映されてない部分というのは、あるかと思いますが、いただいているご意見も踏まえて、市は方針（案）を作りましたので、まずその説明をさせていただきたい。

○参加者 意見を出しているのに、反映されていないのは何故かという話。答申をどう受けて、それを入っていない理由を出してください。それが無い中、20分もかけて説明なんていらぬし、論外です。我々が出した要望を織り込んでない。それが何でかという説明がなければ、我々は、そういうことか、であればしょうがない、とはならない。わかりますか。白井市長も言っていましたよね、前市長に対して、論理的な説明がないまま廃園を進めているということ。それと変わらない。

○白井市長 今、冒頭で説明会を行う前段階で、ご要望いただいた、もしくはその要望書でいただいたものに対してすべてをお答えとして出せていないというのは、事実ですので、それは申し訳ございません。

過去に前市長が廃園を決めた方針を出したとき当然、皆さんの声もしっかり聞くべきだということもありますけれども、前市長が廃園方針を出す以前から、私が申し上げていたのは公立保育園の役割を明確に定義することもなく、学識経験者や市民等が集まったの会議体での話し合いなどをやることもなく、どう公立保育園を運営していくのかということの考えを明確に示さないまま、廃園を進めることはおかしいということは、私は申し上げてきたつもりです。ですので、そこの違いだけで説明できないと思うのですが様々経過はありましたが、市立保育園の在り方検討委員会を立ち上げて、学識経験者と市民、保育関係者等を入れて議論をした結果、出していただいた答申を受けてそれに基づいて、小金井市の公立保育園の在り方及び役割と、これは公立保育園の運営のこ

とだけではなく、市全体の保育の質の維持・向上のための仕組みづくりをこれからしていくという、そのために、今回の方針を決定したという経過になりますので、その意味で、前市長と一緒にではないと私は考えています。

○参加者

私が言ったのは、保護者に対して、論理的な説明ができていないということです。前市長に対して論理的な説明をしていないと言っていたことと一緒にのことを白井市長はやっているんじゃないですかということです。保護者に対して、論理的な回答をいただいていますか。1年前に質問をしました、要望書もしました。それに対して、何のリアクションもないのはおかしいのではないですかということを言っています。それに対して納得のできる回答をいただけていないということです。それがないと進められないです。これで保護者向けの説明会を終わりましたと言われても保護者から出した質問や要望に回答できていないという話なので、そうであれば、公式に保護者向け説明会は市が資料を用意できなかったので中止になりましたと市として発表してください。だって、保護者向けの説明会じゃないですよ。今話を聞いている限り。答申が出ました。方針を出しました。それはわかります。でも、この方針の中に、具体的な期日が決まっているのはまたおかしくないですか。答申は小金井市の市立保育園の在り方についてこうしたほうが良いと思います。わかりました、こうしていきましょう、というものがまずあって、それを揉んだ上で、そのあとに具体的に令和何年に閉めましょう、というような段階的なプロセスがあるんじゃないですか。答申受けました、じゃあここ閉めましょう。それは白井さんがおっしゃっていたことなんですか。答申がありました。市としては、在り方はこうですね。市の行政として発表します。皆が理解した上で、段階的縮小を進めていくということではないんですか。答申ももらったぜ。選挙公約果たしたぜ、じゃあ潰したれ。そのようにしか見えないですよ。

○堤子ども家庭部長 いただいた具体的な要望やご質問にお答えできていないというご指摘は、受けとめなければと思います。ただ、それは、在り方検討委員会の答申として機能、配置、体制という点について出していると思いますが、その答申の内容によって考え方が変わるからなのです。行政としてはぐるっと変わるところもありますけれども、公立と民間の役割は同じだということ、そういう意味で公立に期待される役割を考えてこなかった。それを在り方として検討する必要があった、というのが白井市長のお考えで、それで在り方検討委員会を設置しています。そういう意味では、くりのみ保育園をどうするという前に基本的な考え方で在り方ができる。それに基づいて在り方も変わってくるということを考えています。答申を受けて、市として在り方をこう考える、その上でくりのみ保育園はこうしていく必要がある、また、ご心配に対してこう答える必要があるという順番なので、まず、在り方についてご説明する必要があると思っています。

○参加者

おっしゃることはすごく良くわかります。一市民としてはそのようなプロセスを取るということはわかりますが、ただ、保護者向けの説明会になっていないということに対する答えにはなっていないです。

もう1回言います。僕は少なくとも、今日これで保護者向け説明会をやりましたなんて、私は許せないです。それをするつもりなら、私は退席します。それはどうなるかは分からなですけど。だって、保護者に一方的に話すだけなら、配信してもらえれば済む話です。資料準備が必要なら、また時間を設けていただいて、今までの質問に対する回答を資料としてまとめて回答をもらえれば、われわれとしては非常に助かります。そこで初めて、保護者向けの説明会を始める準備が整ったと私は思います。

○堤子ども家庭部長 今おっしゃっているのは、かみ合う部分と、かみ合わない部分があるとして、例えば方針の一般的な説明があったとしても、その上では、保護者向けの、以前にいただいた質問などを踏まえた、くりのみ保育園の保護者だけに向けた説明もあるべきだろう

ということですよ。後者がいないのだから保護者向けの説明会ではないということをおっしゃっている、ということでしょうか。

○参加者 概ねそうです。

○堤子ども家庭部長 噛み合っているところとかみ合っていないところがあると思うのですが、僕は在り方があって、それでくりのみ保育園の対応等の話があると思っているので、そういう意味では在り方の説明はさせていただきたいです。ただ、それだけでは仰っている、お寄せいただいたご要望とか、かつてのご質問に対する答えがない。宙ぶらりんな部分が出る、だから駄目だということだと思うのですが、在り方の説明はさせていただきたい。それでは終わらないだろうということをおっしゃっているのだとは思いますが、もちろん。あえて言えば、他園にも共通している基本的な考え方の部分をご説明させていただきたいということです。それでは足りないということをおっしゃられているということかと思えます。くりのみ保育園の保護者からいただいたご質問やご要望に対する、ご回答ができていない以上、基本的な部分の説明もさせていただけないということをおっしゃっているということでしょうか。

○参加者 そちらの現状を教えていただければ、それは動画などを配信していただければ良いわけであって、その20分間は。その後の質疑応答に関しては、質疑応答の時間を設けていただいているというのはありがたいですが、質疑も応答もやりとりが、そもそもが、こっちからぼんぼん投げただけで、返ってきていない中で、質問どうぞと言われてもその質疑応答の時間は、意味がありません。

もう一回言いますよ。そちらからの説明に関しては、皆さんをいきなり集めて説明する必要はない、動画で十分だと思っている。質疑応答に関しては、うれしいですよ。質疑応答の時間を設けてもらえてうれしいんですけど、前の回答が返ってきていない状況で、こっちから質問ありますかというのはおかしいですよ。説明会自体が成り立ってないですよ。説明会としての準備ができていない。質疑応答は、帰ってきていない質問に対して、また質問を重ねるのは違うと思うし、質問するだけ無駄なんじゃないかと思ってしまう。こちらの心情的な問題ですけど。ただ、質疑の時間を設けるのなら、まずは前の質問に答えるのが筋じゃないですか。それで初めて説明会の準備が整ったと言えると思います。

○堤子ども家庭部長 ご質問やご要望をいただいている、市側が持っているボールがあるだろうということは、僕の認識が弱かったかもしれませんが。前回の説明会は、判決を受けての説明会でした。今、市長から在り方の諮問をして、市長に対して答申が返ってきて、答申は、1つの答えというよりは、市に投げかけられている部分がありますので、それを踏まえて、市として判断した、市長としても決断した部分があります。その辺を説明したいというのが、今日の趣旨です。状況が変わったところがあるので、今おっしゃった、以前の質問とかそれから、特にこの間いただいたご要望に対して、在り方検討中だからといって、答えていないのだから、答えるべきだというのはそうだと思います。それは、この方針を踏まえて、改めてご回答をお出しするという形だと思うのです。在り方が出たのだから、市は方針を決定したのだから、ペンディングになっていた質問に答えるべきだというのは、なるほどだと思います。ただ、そういう意味で言えば、だからこそ、方針についてご説明させていただき、方針を踏まえた回答をさせていただきたいということにもなり得ると思うのです。在り方を検討するからという答えだったのだから、在り方が出た、方針を決めたのであれば、そこも答えられるはずだし、方針の中に盛り込まれていないのだから、であれば、その部分を説明すべき。それができていないという指摘はそうかと思いますが、在り方によって変わってくるところがあるわけなので、方針を踏まえて、ご質問、ご要望について、改めてのご回答というのが必要なのではないかと思

っています。

○参加者 さくらでは、次の説明会はないという言い切りがあったということが聞こえてきているのですがここに関しては、2回目の説明会があるということでもいいですか。2回目の説明会ができない理由は何ですか。1回で終わらせる理由は何ですか。

○堤子ども家庭部長 この会で考えたのが、パブリックコメントをして、ご意見お寄せいただいて、その中で、踏まえられるものを踏まえ、方針を出したいと考えています。

○参加者 踏まえますか。変えますか。

○堤子ども家庭部長 踏まえられるものと、いや、それは難しいということはあると思いますが、踏まえられるものは踏まえるつもりでやっています。もちろん。説明会とパブリックコメント、あとは議会の各会派からご意見をいただこうと思っています。説明会については、そういう意味でパブリックコメントにご意見をいただくためにも必要だと考えているので、できるだけ、園の状況と、あと市長の予定も踏まえセッティングしたものですから、回数を増やしていくというのは難しいです。今、ご発言があったように、さくら保育園での午前中の説明会でも、2回目をやらないのかということでお叱り受けましたが、追加の開催は難しいということでお答えさせていただきました。

○参加者 難しいというのは答えになってないですよ。今、堤さんがおっしゃったのは、パブリックコメントに向けて各園に説明しました。その理解を得られた上でパブリックコメントを募集したいから、その前に説明会を行ったという理解でいいんですか。

○堤子ども家庭部長 この方針については、もちろん、ここはおかしいとかここはこうすべきだというご意見はそれこそいろいろあると思っています。ただその上で、違うと思われる部分があったとしても、市は市なりにこういうことを考えたのかなというところにずれがないことが大事だと思っています。ご意見を出していただくうえで、その方が、市はこれが難しいと言っているが、そんなことはないだろう、というようにかみ合って、受けとめ得る意見になってくると思うからです。そういう意味で、市が答申を受けて、どういう考えでこの方針を作ったのかということを説明して、いやここがわからないということを含めて質問を伺って、お答えする必要があると思っています。

○参加者 議論は尽くした上で、パブリックコメントに臨むという筋道になるかと思うんです。日程的に難しいから、それができるかできないかと言うのはあるかと思いますが、次ありますかって聞かれた時にないですと、何で即答できるのか。保護者向けの説明会はいつ行われるんですか。

○堤子ども家庭部長 以前のご要望ご質問について回答する場としての説明会はいつ行われるのかということでしょうか。それについては、説明会というよりは、改めて回答するということになると思います。文書でいただいたものに対する、文書での回答ということですけども。

○参加者 文書で出していないものは、いつ回答いただけるんですか。少なくとも、白井さんに変わってから、たくさん投げかけてます。それについては多分気にも留めてないから即答できないんだと思うんですけど、その回答はいついただけるんですか。ずっと、何年も待ってますけど。

○堤子ども家庭部長 即答ができずに申しわけないのですが我々として、可能な限り早くお返事をする

必要があると思います。

○参加者 できる限り早く日程をご提示いただいて、それで初めて本来の説明会が始められるんじゃないですか。今まで何一つ納得できなくて、裁判勝ったのに、在り方検討委員会設置して、1回傍聴行ったけど保護者委員以外はみんな廃園に進んでいる役員さんという感じで、私は何一つ納得していない。それで説明会で廃園の話を進められても、保護者は納得がいかない。兄弟児だけでも募集できないかとか、説明会でもいろいろ意見が出たと思うんですが、何一つ反映されないしそれで今日廃園の話しですよ。保護者は聞くことしかできない。それでは納得できない保護者ばかりだと思います。そもそも3園残す。わかたけは頑張ってた残しましたという資料にしか見えない。誰一人納得しないですよ。

お金ないと言ってますけど、お金ありますよね。だって、新庁舎にいくらかけてるんですか。また入札成立しなかったらまたお金積みますよね。そのお金があるんだったら、さくら、くりのみは、いくらでも建替えできますよね。そういう予算の、市全体の予算を全部見て、それでも頑張って、努力しつつして、やっぱりお金がないんですよ。だったら、仕方がないです。でもそうじゃない。お金ありますよね。保育課だけで話を、この方針案、お金ないから決められたんですか。

○堤子ども家庭部長 いえ、違います。庁議と言って、部長以上の会議あります。それと公共施設マネジメントの本部と行財政改革本部を合わせた会議として話し合った結果です。

○参加者 そのお金なんですけど、一番目立ったお金のところが新庁舎だからこれって、他の全国の自治体で、新庁舎を建てる時にコスト削減、例えば省エネ対策とか延べ床面積を圧縮したり、いろんなことを努力をされて、コストを20%カットしたとかそういう話を聞いたことがあるんですけど例えば設計段階とかレイアウトの変更とかで、今、117億円でしたっけ、莫大な規模の予算のお金を少しでもコストカットをして、子どもたちのためにお金を使おうって頭はないんですか。全部それをこれを話し合われて全部やって努力した結果がこれだっていうんですか。単純に保育園足りなくならないんですか。タワマンとかもできてますけど。単純に2園なくて、また保育園は入れないとかそういう問題起こらないんですか。

○堤子ども家庭部長 今年の4月時点で待機児童が1歳児で発生しました、6人。逆に0歳児と3～5歳児では余っているという状況です。保育定員の適正化と言っていますが、子どもの数に合わせた保育定員をどうするかということが課題になっています。そういう意味で、1歳児はこの後も心配です。ただ、この2年間、民間保育園で定員の見直し、正確には利用定員、認可定員のもとでの募集人数の調整と理解していただくのがいいと思いますが、その調整をお願いしています。今後も、そういう形で1歳児の対応をしていくので、市の見通しとしては、待機児童が発生しないように、定員の適正化はできると考えます。

○参加者 園庭のない狭い保育園に人数を増やすだけですよね。

○堤子ども家庭部長 園庭のある保育園でも定員を増やしていただく保育園はあると思います。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○堤子ども家庭部長 園庭については指摘されているところです。段階的縮小とか、閉園をしていくとしても、園庭をどう活用するのかという点もポイントになってくるころだと思います。

○参加者 1歳児、待機児童が発生したということですけど、方針案を見ると、他の公立保育園

も定員が減る案になっていますけど、それで、1歳児の待機児童は本当に解消するんですか。

○中島保育施策調整担当課長 待機児については0歳から1歳の進級の児童数と1歳児の入所ニーズに関係するところで、傾向の把握は難しいのですが、令和7年度に関して言えば、入所ニーズが高い方で、待機児童になってしまう状況が起きました。児童数が減っている中、申請数自体が極端に今年度だけ高いことが影響したと考えられるので、利用定員について、市内全体で考えなければいけないと思っています、例えば、空いている0歳児の定員を一旦下げていただくと、1歳の新規入園の枠が空きます。そういった入所のタイミングの調整を行うことで、フルタイムで働いていらっしゃる方が入りやすくなるよう、民間保育園との定員調整を行っていきたいと思っています。のびゆく子どもプランの中でも、必要とする人口に合わせて量を見込んでいますが、それに照らし合わせると、数字上は支障がない範囲となっています。ただ、それはあくまで統計的な話なので、申し込みの状況等の実態に合わせて、民間保育園と来年何人募集するかというような協議を行い、市全体で調整を行っていきたいと考えています。

○参加者 考えていて、まだやっていない。

○中島保育施策調整担当課長 考えていきますというか、毎年やっています。この夏場から募集数を出すまでの10月にかけて、去年もやりました。考えていきますということではなく、毎年やっていることをしっかり今年もやります。統計的な部分でいくと、お子さんの数自体が減っている。保育園の枠自体、過去2年間の待機児童ゼロのときに比べても、1歳の募集枠はしっかりあるわけです。先ほどご説明した、どのタイミングで入りたいかという問題も出てくるかと思うので、そこにしっかり募集数が出るような形が必要だと思っています。お仕事の復帰を考えると、どうしても4月を希望される方が多い状況です。それぞれのお子さんの誕生日はバラバラですが、仕事復帰はやはり新年度の4月というタイミングでご相談されるご家庭が多いと思いますので、そのタイミングにしっかり募集数が出るということが大事だと思っています。

○黒澤保育課長 今までの流れで、方針（案）に書かれている所のご質問が色々出てきている状態なので、まず方針案の説明をさせていただいて、その後、まとめて質問を受け付ける時間をとるといったのはいかがでしょうか。

○参加者 めるっと本題に入りつつあったので、こういう形になっているんだと思うんですけども、話が戻ってしまうかもしれないんですけど一番最初にあった、こちらからの質問に答えてもらってないので説明を受ける状態じゃないと思っています。その中で、例えば次回の日程を調整すると今は答えられないかもしれないですけども、次をやるっていうことをお約束いただいた上で、そこに向けて資料とかを準備いただいた上で、いったんここは聞いてあげてもいいよという感じなのかなと私は思っていますけどどうでしょう。まだ、こちらが説明を受けるというレベルに達していないと日程とかを、答えられないかもしれないですけど次をやるっていうことをお約束いただいたうえでそこに向けて、一旦今後は聞いてあげてもいいよっていう感じなのかなというふうに私は思っています。それがなく状況で説明を受けるっていうところに達していない、そういうレベルで、説明を受けてってというのは難しいのかなと思っています。

もう一度、改めて機会を設けるっていうのがまたその時に私は個人的には、保育園でやるのはすごいありがたいんですけど、保育園でやるのはやめませんか。保育でお世話になっている先生方に対応いただくのがすごい申し訳ない。例えば、公民館、東センター使うとか、先生方が、こういうので振り回されるのが非常に心苦しいとかありがたいはありがたいんですけど、正直こっちもすごい時間超過しちゃったりすると申し訳な

いなという思いもあり、再考いただけないかなと思います。

○黒澤保育課長 保育園は保育課の所管であり、皆さんも通われている場所なので、いつも保育園でやらせていただいているのですが、そういったご意見があるということですね。

○堤子ども家庭部長 会場の件ですが、保護者会としてそのようなご要望をお持ちということでしょうか。というのは、他園では他の施設に行くよりも、保育園の方が近いし、慣れた場所だから良いというご意見もあるので、そうすると園によって対応が異なることとなります。例えば、くりのみ保育園の保護者としては、園でないほうが良いということであれば、園以外の場所で実施を考えてみるということも必要かと思いますが、そう捉えてよろしいでしょうか。

○参加者 皆さん、それぞれ住んでいる場所が違うので一概には言えないと思うんですけど、この近くにも東センターとか、友愛会館とか大きな場所としてはあるのかなと思っていて保育園の先生方に申し訳ないなという思いがある、そういうことです。

あと1つ目の次の会についてなんですが、この説明会の意図はなんですかというときに無くなる対象園か対象園ではないかは特に関係なく普通に公立保育園として説明を行いますという説明だったかと思うのですが、私の認識で正しいですか。廃園対象園だからとか対象園じゃないからと言って説明が変わるといふか、一貫した説明はあると思うんですが。

○黒澤保育課長 5園、それぞれ同じ時間幅で説明会は設定しています。

○参加者 時間幅はもちろんそうだと思うんですけど、説明会の内容についてです。

○白井市長 内容も一緒です。まず我々から説明をする内容もそうですし、質問を受けて、お答えする内容についても、こちらが勘違いしていたなどで、修正をすることはあるかもしれませんが、方針について質問を受けて、お答えをする内容は共通ということになります。

○堤子ども家庭部長 説明は私の方からしておりますが、基本的な説明は同じですが、中をご覧いただくとお分かりいただけますが、保育定員の見直しについては園によって異なるので、自分の園がどう変わるのかっていうのをわかっているように、例えば例として読み上げる部分を当該園についてにする、ただ、説明にずれがないようにとってはいます。

○参加者 どう変わるのか、くりのみに関してなくなりますということだけで、なくなる背景をくりのみとさくらでは手厚くして、けやき、小金井、わかたけに関してはこの後どうなるかという説明が当然あるべきだと思っています。

○白井市長 説明の時間は15分から20分取っていて、そこは共通の説明にした方がいいだろうと我々は考えていました。質問質疑の部分で状況に応じた質問と回答となると思っています。ただ、説明自体は園によって説明が違っていると、それはそれで指摘を受ける部分になりますので、できるだけ冒頭の説明は簡素に共通の説明をさせていただく。質疑のところでは時間を取って、聞きたいこと、またはご意見をいただく時間を取ろうと思っています。

○参加者 言い方悪いですけども、その一連のプロセスのために、我々は、担ぎだされたっていう印象がぬぐい切れないんです。別に我々は行政側の邪魔をしたいとかという意図は全くないんですけども。

○堤子ども家庭部長 既に要望等を投げかけていただいているという意味で、一番聞きたいことじゃな

いことを聞かされる形になるということをおっしゃっているということですよ。すでに質問いただいているわけですから、ご要望いただいているわけですから、まずは、聞きたいことに対して答えるべきだと。

○参加者

いや、聞きたいとか聞きたくないとかそういうことじゃなくて、ただ、それを保護者向けの説明会というのであれば、それは何をもって、くりのみ保育園の保護者を対象とした説明会として成り立っているのかという話ですよ。前半の説明は各園一緒です。そこは、くりのみ保育園向けの保護者説明会とは関係ないですね。前段としては必要な部分かもしれないですけど。誰が聞いても、一緒なわけですよ。一連の次第だと、質疑応答があります。そこはくりのみ保育園の説明会なのかもしれません。ただ、その準備はまだできてないんですよ。こちらが投げかけていることはご理解いただいていると思いますし、プロセスとしておかしいんじゃないかと。共通認識はできているけれどもこちらはまだ合意できる説明をきけてないかなと。どうしてもそちらの都合で今日、説明をしたという実績が欲しいだけ。

○堤子ども家庭部長

くりのみ保育園の保護者方向けに以前ご質問されたこと、ご要望いただいたことを踏まえて、くりのみ保育園に特化した説明、回答を用意できているかといえば、用意できてないといのはおっしゃるとおりです。ただ、そこがずれているということなのかもしれませんが、我々としてまず考えたのは、なぜ今回このような方針になったのか、過去の方針から、どのような経過でこう変わったのかというのは、わからない点も当然あると思うのです。それを説明する必要がある、まずそれを聞いていただく必要があるのは保護者の方なので、その機会をしっかりと確保するというのを考えてきました。その上で、もちろん市民向けの説明会も実施をさせていただきます。内容的に、くりのみ保育園の保護者向けの説明会になっていないというご指摘だと思いますが、くりのみ保育園の保護者の方が聞いたり質問したりできる時間と場所を確保するというのを、優先して行ってきたつもりではあります。

○参加者

それに、ありがとうございますというべきなんですか。

○参加者

そこがパフォーマンスなのではないかということ。いろいろ出してきたことについて、返していただく際に、説得して欲しいというか、納得がいくようなお話をさせていただけるものだと思って来ているんですけどというところですかね。それが言えないのかな。もちろん、市の立場はあるんですけど保護者っていうものに対しての寄り添っていただけないというか我々が何を求めているのかイメージしていただけないのかなというところ。今までもそういうこと言ってきたという気がするんですけど、この場に至ってもそれがまだそんなのかな。

僕は去年の裁判後の議事録は軽く目をとおしたんですが、皆さんはどうですか。喧嘩したいわけじゃないので、今すぐどうにかしろって話じゃないんですけども、少なくともある程度の期限をもって、回答をします、説明を行います。もっと言うと、この方針に対する説明がまず1回。廃園をすることに対する説明がもう一つ。で、これはもう廃園まで継続してやって欲しいのが、子どもたちに対して何を行うのかという説明会、保育園の職員だけではなく行政側で、市の職員から廃園に向けた子どもたちに対するケア。それは説明会でもなんでもいいんですけど、そういう約束をまずいただけないことには今日、始まらないと思います。

○参加者

始まらないし、この方針案を条例にあげるなんてしないで欲しいです。だって、聞いてないんですもん。私たち。説明もされていないし。内容は見ましたよ。どうしてそんなに早く条例を上げようと、そんな猛スピードで廃園してやろうというようなスケジュールを組むのか、それも疑問です。

○堤子ども家庭部長 市は9月に条例を改正することは必須だと考えています。それは、専決処分などがあつた中で、今の市立保育園条例を違法、無効だと考える方もいらっしゃるからです。そして、さくら保育園のお子さんについても、手当をしたい。今と全く同じ条例でも、今の条例を1度廃止した上で、議決いただいて、再制定することが必要であつてそれが根拠となつて、来年4月の入所に向けた募集人数を決めていくのは10月の話なので、この9月に条例を改正する必要があります。そこから逆算して、ぎりぎりのところであるということになるので、スケジュールがタイトであることは大変申し訳ないんですが、この条例を改正することは必須であつて、そのために、在り方検討委員会の検討自体も、検討期間が短い、回数を増やすべきだ、延長すべきだというご意見もいただきましたけれども、この短期間でご検討いただけてきたところです。

○参加者 そちらの状況はわかりますし、市としてのスケジュールがあるのもわかりますし、小金井市の保育園がここだけじゃないのは十分わかっているんですけども、我々の言いたいことは、時間切れになつて、こっちはほっとかれるんじゃないかっていう心配があるんです。今日、説明会をしました。賛否両論はどこでも出るので、説明会をして、それで次のステップにするのはしょうがないと思うんですけど、ただ、僕らとしては逃げられたら困るんですよ。正直1年間、逃げられたと私は思ってます。在り検を盾に。喧嘩したいわけじゃないです。そちらの仕事の邪魔をしたいわけじゃないんですけども、こちらの状況をわかつて欲しいしお忙しい白井市長に毎回来いと言っているわけじゃないんですよ。ただ、きちんと行政からの説明をいただきたい。今後とも。

○白井市長 大変申し訳ございません。もう1時間経過してもこういうお話が続いていて、我々としても、今、問われていることに明確にお答えできていない。申し訳ございません。どういう場、形ということは、今、お約束はできませんが、これまで要望されてきたこと、保育園にいただいてきたことに対して、お答えする準備が今できてないというのは確かだと思います。我々としては、方針についてご説明し、それに対してご意見をいただくというやり取りがそれにあたると思つていましたが、それは順番が違うというご意見については、我々としては改めて考え直さなければいけないことだと思います。ただ、今回、説明もできていませんので、まず説明をさせていただいて、ご意見はご意見として、また、ご質問も多数多分出るかと思つたので、そのやり取りをさせていただきたいということと、それを踏まえてもなお、元々聞かれていたことに対して、お答えできていないこととか、さらに出るご質問等についてお答えする場合は、当然、何かしらの形で設けたいと思つていますので、そのような整理とさせていただければと思つていますがいかがでしょうか。

○参加者 設けたいんじゃないかと困ります。逃げられると困るっていうことを言っているんです。実際にできる期日を出せっていうわけじゃないんですよ。ただ、保護者向けの説明、最終的には子どもたちに対するどう思つているのかというものになると思つますが、説明をどういう方針でやっていくのか。だいたい何か月程度で、行政と保護者とのやり取りの場があるのか、方針でいいのでここでまず決めてください。

○白井市長 少し休憩をいただいてもいいでしょうか。

○参加者 はい

(休憩)

○黒澤保育課長 それでは再開させていただきます。では、保育施策調整担当課長から、まず冒頭お話をさせていただきます。

○中島保育施策調整担当課長 まず休憩前にご指摘いただきました、保育課の関わりの部分について、こちらまだ父母会の方とも協議していない段階で、私たちの考えとしてお伝えできる部分ですが、各保育園で父母会が集まる場を活用して、園からお子様の保育についてお話をされる際に保育課の担当がそこに加わっていく、そういった仕組みを設けたいと思っています。こちら、今回の方針案では読み取れない部分ですが、あえて、この説明会の場で、そういった取り組みをやっていくという発言をさせていただきます。ただ、これについては、さくら保育園に対しても話は出来ていませんが、縮小園での取り組みを行っていくという考えを述べさせていただきます。

○堤子ども家庭部長 今、保育施策調整担当課長から申し上げたとおりですが、いただいたご意見は大きく2点あると思っていて、1つは説明して終わりは違うだろう。もう1点は、これまでお寄せいただいた、ご質問やご要望で答えていないものがある。この2点だと思っています。私どもとしては、今日、方針の説明させていただきたいと思っていますが、それで終わるといふつもりではございません。これから進んでいく部分についてのご不安等について、今、担当課長から申し上げさせていただいた形で、そういったことを話し合っていく場を作っていく、それも1回で終わりとかではなく、継続していくものだと思いますが、速やかにその仕組みを作っていく。2点目は、すれ違っている部分もあるかもしれませんが、いただいている点について、こちらとしてもまとめて、改めてお答えするということだと思っておりますので、そこを、お約束させていただきます。

○参加者 それでは変わってなくて、さっき私がお伝えさせていただいたのは、いつ開催するというのは約束できないかもしれませんが、いつまでにこれを決めるかっていうことをここで約束してください。一週間後に次の開催の調整をして決めます。一週間後までには決めますというような話をいただけないと、不安だっというさっきお伝えさせていただいたんです。

○堤子ども家庭部長 確認ですが、今のお話では、保育課とかより現場レベルの話しになってくるということで、市長の参加がなくても大丈夫ですか。

○参加者 そこはそちら側だと思っていて、まず、例えば部長なり、課長の方がその場ですぐ回答できるのか。結局、ある程度決められた、課の中で議論されてきたような内容であれば対応できるでしょうが、新しいことについては、裁量がないから、市長がいないと回答ができないとかであればやはり、いていただいた方がいいんじゃないと思いますけど、そこは出た質問。

【発言あるも聞き取れず】

我々としては、市長にいていただかないと、ということではありません。

○堤子ども家庭部長 わかりました。1週間で日程を決めたいと思います。父母会長にご連絡するというところでよろしいですか。

○参加者 はい。お願いします。

○黒澤保育課長 では、次第に戻ります。

- 参加者 今このへんは納得しましたが、大丈夫ですか。
- 参加者 ちょっと確認してもいいですか。説明会というのは、大体いつぐらいの時期ってどうか。条例を決める、決めないの前後なのかとか、なんかそういう時期的なものってすごく重要だと思うんです。近々でやっていただけるということによろしいですか。
- 堤子ども家庭部長 今、何日にできるかということは、お答えできなのですが。
- 参加者 どの枠で考えているのか。スケジュールに沿って、この方針が通る前なのか後なのか。まずそこが大事じゃないですか。
- 堤子ども家庭部長 例えば、パブコメ期間の前か後かということですか。
- 参加者 それによっては全然、違ってくるんですけど。こちら。
- 堤子ども家庭部長 パブコメの期間内にできるように考えて、1週間以内に回答します。
- 参加者 そもそもお伺いしたいんですけど、先ほど9月に絶対条例を決めないといけないという発言があったんですが、【参加者の発言あるも聞き取れず】明らかに短すぎると思っていて、話し合っている中で間に合わないとなれば延長することってあります。来年の9月に条例出すというようにできないのはなぜでしょうか。
- 堤子ども家庭部長 条例が、来年4月の入所の募集を行う根拠になるものです。その根拠となる条例を定めなおす必要があると市では考えています。端的に言えば、今の条例に対して、違法無効だというお考えの方もいますし、また、原告のお子さんに対する対応もできり限り早くする必要があって、それは条例を変えないと定員を設けて募集を行うことはできません。ですので、この9月に現行の条例を廃止して、作り直さないと、来年の募集、それからさくら保育園での原告のお子さんへの対応ができないので、条例をここで変える必要があると思っています。
- 参加者 【発言あるも聞き取れず】
- 白井市長 今、条例の話をしていただきました。地裁判決を踏まえて、条例を我々としては改正しないといけないと考えています。その条例改正を早くしないといけないということもあります。あと、方針については、新たな保育業務の総合的見直し方針という西岡市長のときに作った方針がありますが、新しい方針で、この方針を上書きすることになると我々は考えております。この方針を決定することによって、前の方針というのはなくなる。法令に基づいて考えるのは条例で、条例はその方針に基づいて作られています。前方針は、いろいろ課題に対して財政的事情も含めて2園にしなくてはならないという考えが生きた形で、条例が専決処分されました。ですので、条例も生きてますが、方針も生きていくということになります。我々は、条例改正するにしても、財政的課題、保育士体制など様々な課題を解決する、新しい方針を定めないといけない。ですので、方針も改訂しないと今の方針が生きたままになってしまいます。
- 参加者 【発言あるも聞き取れず】
- 白井市長 専決処分は2022年9月にされました。その専決処分という行為に対して、その専決処分を承認するか否かという採決を取りました。それは、圧倒的多数で不承認になりました。ただ、専決処分そのものが不承認であったとしても、条例は消えません。その

まま生きているという状況にあります。

○参加者 そんな状態でも進めていかななくてはいけないんですか。

○白井市長 進めない場合、逆に進めない理由が必要になります。

○参加者 理由作ってくださいよ。だって、話し合いができていない。みんな納得していない。それが理由なのかなと思うんですが。今、要望書出して、いろんな人たちが、保育園残してほしい、これからの保育がどうなっちゃうんだらうって色々話してると思うんです。それが理由にならない理由はなんでか。市としてはそれが理由にならないと考えているから、条例の改定をしなきゃいけないと思っている、市として理由にならないと考えている理由は何ですか。

○白井市長 いろいろな声があるというのは我々、当然、認識はしています。一方で、なぜ前回の方針を定めたかという今までの、5園の維持は難しいという考えに基づいて、財政、保育士体制、施設の老朽化、様々な問題を解決するためにはこうしなくてはいけないという考え方でやっていました。当然いろいろな声がありながらも、保育園を運営していくにあたって、市としてどう関わっていくのか、体制を取っていくのか、経営の視点で考えざるを得ないところがあります。言っていただいたご意見があるのは私もよくわかっていますが、それをもって、この方針を一回止めるということにはなりません。方針を変える必要があるということです。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 ポジティブな理由としては、今の話しの中だと、2歳児が一人の状態を解決するためにはこれを進めるしかない。それしか情報をいただいているのではありません。

○堤子ども家庭部長 根本的な理由は今の条例自体が、判決を踏まえると、条例を改めて再設定する必要があるということです。

○参加者 プロセスとして、今の白井市長の説明の中に、あえていれてない。これ3年前でしたっけ、白井市長が当選されて、西岡市長の専決処分を無効にする条例を出されて、否決されてしまいました。議会構成やらで、その際は、再提出は難しいと考えているということと言われました。市議会議員の選挙は2回ありましたよね。補欠選挙とかありましたが、分けやすい構成変更があったのは、この前の1回。先ほど出た、我々の質問に答えていないということ、今、議会構成変わりましたよね。白井さんの当初がやりたかったことをこれもう1回やるチャンスができたんじゃないですか。やりませんよであればその理由は教えて欲しいし、先ほどの専決処分からの一連の流れの説明から省いたのは、非常に悪質だと私は思います。

○白井市長 説明を省いたというのは、

○参加者 専決処分を覆す方法はあって、1度試しました。で、その手は駄目だったけども、条件は変わりました。けど、その後は一切触れずに、今この方針を出すことが唯一絶対の条件であるかのようにご説明をされているのはおかしくないですか。

○白井市長 それに対する回答としましては、市議会定例会の初日に専決処分された条例を元に戻

そうという条例を出しましたが、否決という結果になりました。最後まで調整はしておりましたが、特に言われたのは、戻した後、この課題をどう解決するんだということですね。課題というのは、小金井市としては、財政問題、施設の問題、保育士の問題。単に戻すだけで、どう解決していくのかということをお問われたときに、私は就任してすぐに戻さないともう間に合わないと思ったので、すぐに条例を出しましたが、その課題に対する解決策については、具体的には述べられませんでした。まずは戻しましょう。そこからもう一回考え直しましょうというのが、主張でしたが、そこには同意いただけなかったということです。ですので、その課題に対して、どう解決していくのかということをお改めて、構成し直さないといけないということをお宿題として突き付けられました。ですので、在り方の検討を始めようということをおその後の3月に出して、その時は否決されましたが、その1年後に、裁判の判決もあったことも含めて、在り方検討についてはご理解をいただき、この1年間議論をしてきました。議会構成が変わったということだけを持って出したとしても、課題解決の部分について説明ができないと、おそらく状況としては変わらなかったと私は思っているのと、いずれにしても、その課題解決のための在り方検討をおこの1年間かけてやってきてそれに基づいて、今回、方針をおまとめてきましたので、再度出すという考えにはなりません。

- 参加者 そういう話がないよねっていうのが、この冒頭の話なんです。当初から、段階的縮小をお突き付けられてきた人間からしたら、そういう話をこちらからはしているのに、議会構成が、裁判が、在検がという話で今いただいたようなご説明が何もなかった。今、初めていただいて、だからってこちらとしてのメリットもないんですけど、でもそれが説明なんじゃないんですか。
- 白井市長 去年、その話はしたと思ったんですけど。そのプロセスの話は。
- 参加者 だから何ですか。
- 白井市長 そういった話がされていないというご指摘だと思ったのですが。
- 参加者 それは市議会議員選の前ですね。なんなら在検の答申の前ですよ。全部説明して欲しいということではなくて、白井市長が就任されたときの説明会では、スライドを何枚も用意いただいて今回の資料は、一般市民が見えるホームページに紹介されるものと、目次だけ。保護者向けの説明会なのか、それは我々はどんどん不安になってきます。今、いただいた説明は、ベースとして、我々が当時求めていたものです。それがいい悪いは別として。まずその説明があつて、方針案の説明があるんじゃないですか。
- 参加者 【発言あるも聞き取れず】
- 参加者 この1年間は在り方検討委員会を理由に説明を避けられてたというのが、多分、保護者の総意だと思っています。今は在検で検討中だから方針の内容まで答えられないよ。そうか。でも在検の場に五園連の、保護者の代表も2人いるししょうがないよね。
- 参加者 【発言あるも聞き取れず】
- 堤子ども家庭部長 説明を進めさせていただきたいのですが。
- 参加者 【発言あるも聞き取れず】
- 参加者 【発言あるも聞き取れず】

○黒澤課長 まだ、ひっかかりがある、進める前に何かご意見等がある方はいらっしゃいますか。

○参加者 違う切り口になっちゃうかもしれないんで、今のと、ちょっとずれるかもしれないんですけど今、9月の条例を改正前提にそこに向けて全然時間がないから、タイトなスケジュールになっている。9月の条例改正を目指す理由っていうのは、今、専決処分っていうのが、違法というのがある中で不安定な状態にあるから、上書きというかその裏付けをするために、条例を出しているというのが僕の理解です。一方で、今進んでる裁判を見て、市側の主張としては違法だというふうな判決が出たけれども、瑕疵は治癒しているから問題ないです。だから条例というか、その保育士さんの数とかの問題はあるけど、基本的に瑕疵は治癒してるという認識だから今のままでいいです。募集は再開しないんですという主張をしてるという認識なんですけれども、そこが、条例をすぐ改正しなきゃいけないっていうふうに思われてるっていうことと、裁判で主張されている、問題ないです、だから、今の状態で再開をしないんですっていうのは矛盾してる気がしていて、もし裁判の主張が正しいってことであれば、別に今の状態で瑕疵が治癒してるんだったら、別にこのまま1年間、もう1年やって、その方針案をしっかりととりまとめて、来年かけるというのでいいはずだと思いますし、今条例を改正しなきゃいけないと思っ

○堤子ども家庭部長 係争中の裁判に関わることはお話しにくいのですが、先の裁判の判決の中で、市の考え方としては、主文ではないので直接の効力は及ばないとしていますが、それでも判決の考え方としては、専決処分が違法無効ということが示されました。そうすると、そういう条例というのは、状況としては不安定なものだろうと思っておりますので、募集の根拠としては、条例を定め直す必要があるんだと思っております。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○白井市長 裁判に関しては本来お話がなかなかできないのですが、瑕疵が治癒していると主張しているということは、専決処分された条例が、違法であったとしても、瑕疵は治癒しているということになります。そうすると、要するに専決処分された条例がそのまま適用されますということになります。我々は、そのままがいいと思っておりませんので、今回の新たな方針に基づいた内容をやらなくてはいけないということと、不安定な状況には間違いがないので、そこは、しっかりと改正をすべきだと考えております。

○参加者 ちょっと理解ができないのですが。

○白井市長 理屈ではそうなります。瑕疵が治癒されたということは、専決処分された条例に瑕疵があったとしても、治癒されているっていう、要するに専決処分された条例はそれを運用することに違法性はないということです。条例改正しなければそうです。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者は 何が瑕疵で、何が治癒されている状況なんですか。

○堤子ども家庭部長 裁判に関わってくる部分なので答えにくい。

○白井市長 その回答は控えさせていただきます。

○参加者 瑕疵が治癒された状態で、その状態に従って状況進んでるっていう、この状況にあって、そこに関しては説明ができないんですか。進んでる状態。それが正だとして進めている状態にあるにもかかわらず、そこに関しては、説明を控えさせていただきますんですか。

○堤子ども家庭部長 裁判に関わる部分なので、お答えを控えさせていただきます。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 瑕疵が治癒されているから大丈夫とっているんであれば、9月じゃなくても大丈夫と言っていると思うんですが、なぜ9月に条例改正しなくてはいけないのか。違法性を認めたとのことですよね。一部であっても。

○堤子ども家庭部長 そういうつもりはないです。もともと在り方を、検討して、その在り方を踏まえて、速やかに条例を改正しなきゃいけないと考えています。方針を改定して、今市長が申し上げたことは、そういう意味で、裁判のことがあっても条例を改正する必要があるということを申し上げたわけです。

○参加者 必要があるっていうふうに言っているその根拠ではなんですか。それを教えていただきたいです。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○堤子ども家庭部長 まずその部分は、募集するためには条例改正が必要。今、定員はゼロになっていますので。条例改正が必要なのは間違いないところです。ただ、それ以上のところで、今のその専決された条例は今の方針に基づいて進められているものです。ここで見直すんだと、在り方を踏まえた考え方でいけば、条例ごと変えなければおかしい。

○参加者 段階的にやればいけないじゃないですか。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○堤子ども家庭部長 今、おっしゃったようなさくらの部分だけ条例で手当して、後のところは次の段階でもいいんじゃないかとおっしゃってるわけですね。

○参加者 そうです。逆にその案を考えていらっしゃらないんですか。さっきもちょっとそこだけは言いましたけど、専決処分された条例が、仮に違法性があつたとしても瑕疵は治癒しているっていう主張してるんですね。要するに専決処分された条例で運用していることに違法性はないっていうことを主張してるんですよ。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 だからさくらの学年ところだけをいじるっていうだけでいくと、専決処分された条例の通りになります。お互い望んでないと思ってるんですけど。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 瑕疵は治癒している、でも条例は9月までに改正しなくてはいけないというのが矛盾していませんかということを言っています。

○白井市長 していないです。瑕疵は治癒しているんで、そのままいいですと言ったら、専決処分された条例のままでそのままやるということですよ。我々は新しい方針を作って、それに基づいた条例改正を目指していますから、専決処分された条例のままでそのままやるということにはならない。元の方針のままの条例ですから。

○堤子ども家庭部長 言い方が悪かったかもしれないのですが、条例を改正する理由は、2つあると理解しています。1つは原告のお子様のこと。もう一つは、方針を掲げて新たな役割を果たすためです。その新たな役割を果たすためには、方針の内容に入ってしまうですが、残す3園についても定員を見直す必要がありますから、そういう意味でも条例を変えなければいけないのです。在り方に基づく条例を改めて提出する必要がある。そこに、裁判のことが絡んで単純な改正ではなくて、廃止の上での再制定というご説明をしました。

○参加者 そのためには9月。

○堤子ども家庭部長 はい、そう考えています。

○参加者 いろんなご意見が出たと思うんですけど、それをもって、この方針案が大幅に変わるってあるんですか。このまま基本的な5園から3園で、これはどんな意見が出ようとも、変えずに条例が出ていきますということですか。

○堤子ども家庭部長 パブリックコメントで意見を聞く、また、議会の各会派の意見をいただきますので、その意見で踏まえられるものがあれば踏まえていきたいというのが大前提です。その上で、新しい役割を果たすために、5園を3園にする必要があると考えました。難しさを乗り越えるアイデアというか考え方があればということですが、そこに至らなければ、方針を変更するには、至らないことになるというのがお答えになります。

○参加者 在り検の時に市民ワークショップやったじゃないですか。いろんな意見出たじゃないですか。民間園の保護者さんも参加されて、意見的には5園あったほうがいいよねという意見があって、そういう意見の反映は。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○堤子ども家庭部長 まずワークショップの意見については、それも踏まえて、答申には5維持という考え方が一番上に書いてありますけど、それが望ましいという委員会でのご発言もありました委員会の考え方が1つにまとまったわけではありませんが、柱となる考え方として、答申に明記されているわけです。これが、ワークショップが答申に繋がっているという話です。その答申を、市が検討して、今から説明したいと考えている方針案ですが、方針案の中では、新しい役割を果たすためには、5園では実現できないと考えたわけです。ワークショップの意見は答申に繋がっている。ただ、それを方針にするにあたって、その望ましいという方向で市が実現するやり方が、見つからない、ないという判断になったということです。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

- 参加者 傍聴にいったけど、他みんな廃園に向かって進んでいる感じがして、傍聴行ってびっくりしました。廃園のための時間稼ぎにしか思えない。この1年何をやってたんですか。
- 堤子ども家庭部長 保護者委員のお二人以外にも5園がいいということ、はっきりおっしゃった委員はいらっしやいましたし、委員長も5園が望ましいという意味の発言をされてました。
- 参加者 保育園の保護者側の意見を持った役員さんがいっぱいいないとおかしい。2人だけ頑張っている感じがして。果たして本当にそれをもとにそれで方針案を決めていいのかっていう。保育園を利用している保護者とか園児たちの意見を採用してもらえないのか、意味が分からない。
- 堤子ども家庭部長 在り方検討委員会の人選は、まず学識の方、それから公募の市民を入れる。それから公立保育園の保護者の方。あと、3枠ありますが、2枠は民間保育園の方に入ってください。市全体の保育の質の向上につなげていくためです。あともう1枠は子ども子育てネットワーク協議会の方、子どもの居場所など、幅広く子どもに関わっていただいている方に入ってくださいました。公立保育園が民間園も含めた市全体の保育の質の維持向上につなげるためにはどうしたらいいのかということ、様々な観点から検討していくためにこのような構成になっています。
- 参加者 今さらですけど、在り検をやりつつもこの保護者会は定期的にやるべきだったと思いますし、おかしいです、やっぱり。在り検、すごい宿題があって期間が1週間しかない中で、仕事して、子育てして、さらに寝る時間を削ってされていたんですよ。それは皆、見る人は共有してわかっているし、その時間はなんだったんだろう。本当にかわいそう。ひどいです、本当に。
- 参加者 不誠実。おかしい。
- 参加者 去年裁判に勝って、この説明会したあの時点では、まだ廃園がどうなるかわからないとおっしゃっていて、それで在り方検討委員会。結局、時間稼ぎ。期待を持たせるような発言までしておいて、私たちの時間も、大幅に割いて、振り回すにもほどがあるというか。最初から出来レースだったのか。
- 参加者 **【発言あるも聞き取れず】**
- 参加者 私たち暇じゃないんですよ。暇で今日に来てるんじゃないんで。やっぱりね、方針案を出すにあたって、やれるところまでやり込んで、それでもだめかっていう状態で、新しくちゃんと方針案を作るといことであれば納得される方もいるかと思います。多分、結果も変わってくるんじゃないですかね。方針案の内容も結果も変わってくるのではと私は思っている。
- 堤子ども家庭部長 前の方針案は、在り方のところの議論が十分ではない。それで、何園という答えの部分があるのが、議員時代から市長が発言されていたことです。市長に就任されて、一度、在り方検討の設置条例は否決されていますけども、再度出して、在り方検討の道筋をつけて検討してきたわけです。その結果が、ご期待に沿えなかったのは申し訳ないところありますけれども、在り方検討委員会でも本当にしっかりと議論はされました。そして、最後、いくつかの考え方が示された答申となって、市として判断する

ことが求められたわけです。その上での判断です。新しい役割を果たしていくためには、3園体制にして、その上で、3園についても保育定員を削減せざるをえないという苦しい判断ですが、それをすることで、市全体の保育の質の向上に繋がるという判断です。

○参加者 どう向上していくんですか。どういう効果があるんですか。具体的なプランはあるんですか。

○堤子ども家庭部長 方針の内容に入ってしまうんですが、公立保育園に4つの役割を定めていて、特に大事なことは公立園と民間園の交流、学び、気づきの仕組みを作っていくということです。今、小金井市では民間の保育園に約8割の子どもが通っていますが、この間、民間園の方で先行して取り組んでいただいていたこともあれば、不適切というか、難しい局面もありました。市の保育の質というところでは、すこやか保育ビジョンというのを作ったところですけれども、それを浸透させてそのためにブロックごとの連携の仕組みを作る必要があるという考え方です。これが一つ。

市全体の保育の質向上のための2番目の役割として、難度の高い保育を率先して引き受けるということです。配慮の必要な子どもの保育をより引き受けるということや、医療的ケア児の受け入れの体制を整えるということを考えていて、また、最後のところでは、指導検査というのがあります。これまで十分対応ができていないところがあって、指導検査を行う体制を整えるということについて、在り方検討委員会の答申でも指摘されていて、そこを踏まえてやろうということを考えています。

○参加者 なんで、この園を犠牲にすることが保育の向上なんですか。子どもを犠牲にして成り立つ向上って何かあるんですか、被害者ですよ、みんな。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○堤子ども家庭部長 繰り返しもなりますけど市全体の保育の質の向上を上げていくために4つの役割は果たしていく必要があります。

○参加者 そのためには、くりのみとさくらの子どもが犠牲になってもかまわないとおっしゃるんですか。私たちの子どもは犠牲になれって言ってるんですか。

○堤子ども家庭部長 犠牲になっていいという考えはありません。必要な対応をしながら進めていくことを考えているわけです。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

そうになったら、できなかったことが、今まで、お兄ちゃんがいた、下の子がいたのが、下の子が入ってこないことが現実じゃないですか。親としたらそれをさせてあげられなかった、本当に皆さん思ってるんですよ。皆さん思ってるんです。してあげたかった。犠牲っていえば犠牲になってしまうのではないかと、何度も言いますが二人目三人目が生まれて入れずに困っている人がたくさんいるんですよ。きょうだい児が本当に困っているんです。それで保育の質の向上って、くりのみ、さくらの子たちは納得いかないです全然。それで保育の質の向上ってなんですか。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 そこまで考えてますか。

○参加者 【参加者の発言あるも聞き取れず】

○参加者 これを進めることで、そういう子が生まれるっていうのは、ちゃんとビジョンとして見えてるんですか。

○参加者 【参加者の発言あるも聞き取れず】

○堤子ども家庭部長 最後、その年齢の1つのクラスになってしまうというところはあるわけです。この方針であれば、そうなっていきます。その中で、イベントとか、行事のやり方、日々の保育の関わり方を変えていかなくはいけないところも出てくると思いますけど、そこは工夫をしてやっていく。保育園の方でも、以前の説明会でも申し上げましたけど、この園で卒園できてよかったという思い出を作ってもらおうと取り組んでいただいています。

○参加者 ほぼ園に丸投げってっていう風を感じたんですが、工夫ってなんですか。私は、色々考えたところ、難しい。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 在園児のケアに関して、裁判後の説明会で、保育アドバイザーの予算が通りましたとご説明をいただきました。予算が通ったので、これを活用していく。具体的には決まっていなくてもこれから考えていくということだったので、どうなったのかと思っていましたが、予算には盛り込まれているのは確認しましたが、保育アドバイザー自体が予算として使われなかった。保育課にお電話したところ、臨床心理士の方知らないけども、どうなのかなとその役割を担っているの、特別使われなかったということでした。それで在り検に行ってみると、民間保育園の方から、臨床心理士が、要は市立保育園の方にばかり行って、民間保育園の方には回せないという意見、話が出ました。

○堤子ども家庭部長 それは誤解ですが。

○参加者 ただ、そういう話が出てるんですよ。僕らはこのあと子どもが小学校になったら6年間お前らのせいでうちの子の保育園に臨床心理士が来なかったんだぞと言われるんですよ。そういうところも含めて、説明はないですよ。何もしないですよ。教育アドバイザー、話しました。前回の説明では、それが唯一だったんですよ。裁判後の説明で、子どもたちに何をしてくれますかっていうことに対して、唯一の回答が、保育アドバイザーだったんですよ。予算幾らでしたっけ。予算を聞いて私はびっくりしたんですけど、え、これだけっていうのが正直。それすらもやっていない。

○堤子ども家庭部長 必要だと思って確保した保育アドバイザーの予算が、実際には執行されなかったっていうのはご指摘のとおりです。保育の現場において、話し合っやっていくということからです。市立園の方に、臨床心理士がいつてしまっているというのは誤解です。これは在り方検討委員会でもご説明しました。市立園、それから民間園でも一部の園は、自分のところで臨床心理士を手配していますので、民間に行くべき枠が市立保育園に取られたということはありませんから、それは説明しています。

○参加者 論点はそこじゃないです。論点は、子どもたちに対して何かをします。予算を設けました。それがなくなりましたね、っていう話をしています。結局何も考えてくれてないです。先ほどの話になりますが園の職員の方、毎日毎日、子どもたちに愛情たっぷりで、何ができるか。いろいろ考えながら、子どもたちは楽しく生活を送っていますけど市役

所側で結局、何ができたんですか、何を検討してきたんですか。検討してきてない、なんてことはないですよ。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○中島保育施策調整担当課長 園長の皆さん、また主査の皆さんと毎月会議も行ってますし、そういった定例会の中で話がされています。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

していただいているのであれば、予算、今年は盛り込んでいるんですか。それに向けて。

○中島保育施策調整担当課長 縮小廃園に係る部分の予算ですが、令和7年度につきましては、在り方の答申が出てなかったもので、その在り方の答申を踏まえて、予算を要求していきたいということもあるので、令和7年4月の段階では、その具体の予算というのはまだ予算化はできてないです。

○参加者 いや知ってるんですが、市の運営としてどうなんですかね。くりのみ保育園がどうなるにせよ、自分も経営者じゃないですけど予算があるなら、どうころぼうとお金がかかることはわかっているじゃないですか。保育課として、くりのみ保育園がどんどん縮小してくるとなると、お金が必要です。くりのみ保育園また、来年度、1歳児募集します、2歳児募集します。お金が必要です。それはわかっていますよね。どう転んでもお金が必要なんです。それに対して予算ゼロっていうのが市の役目としてどうなんですか。

○中島保育施策調整担当課長 すみません。予算ゼロというところの理解が。

○参加者 予備費として申請するなりそういうのは、今のこの現状に向けて在り検で、具体的な話はできないにせよ、この辺で、保育課としてこれくらいのお金がかかるよね、というのを確保しておくべきじゃないですか？それなしに、年間の予算なんて決めちゃいけないと思うし、どっちに転んでもお金がかかるのはわかっているのに、保育課は今年は去年と一緒ですというのはおかしくないですか。とりあえず決まった取り分、予算案として、これはできるよね、あれはできるよねっていうのを、進めていく。普通の企業はそうするんじゃないですかね。

○中島保育施策調整担当課長 保育課として、どう転ぶかわからないけれども保育課用の予備費とか、企業であれば、そういったのも見込んで、事業予算として持つべきではないかというご質問ですが、小金井市の予算、子ども家庭部保育課に限らずですけども、どう転ぶかわからないけれども、大枠のところを予算として持つというような予算の手法にはなっていないというのが現状のお答えです。

○参加者 それはわかります、ただお話することはできますよね。裏でお話はしておくべきですよ。これからこのまま行ったら、これぐらいかかろうさうだっていう話はされてないわけじゃないですよ。

○中島保育施策調整担当課長 そういう部分も含めて、予算として議決をいただいて、その予算の範囲内でしか執行はできません。議会でご議決いただかない限り、私たちには使えるお金としては、おりてこないというのが現状になります。

- 参加者 計画は立てるんですね。
- 中島保育施策調整担当課長 計画を立ててもその計画を予算化する際には、市の場合は、予算の議決が必要です。
- 参加者 計画というか、構想というか、構想がそもそもないと、今おっしゃられてるっていう理解でよろしいでしょうか？
- 中島保育施策調整担当課長 構想というよりも、例えば現場としては、もっとこういう修繕をやりたいというような要望というか考えはありますが、それが予算化されるかどうかについては、現場の要求通りにはいかないというのが実態です。
- 参加者 今回の発言は、私行き当たりばったりでやってますっていうようなものですからね。これは一般市民に向けた説明会じゃないんですよ。保護者に向けて気持ちで話し合っていく部分も必要だと思っています。その中で、プロセスを経ていないとか、そういう話は、もちろん理解できる部分もあるけれど、これぐらいの、自分が何ができる、それもちろん置いといて、これぐらいの人を動かしたいね、これぐらいのお金何とか確保したいね。動いてらっしゃらないって言ってるようなものですよ。盤面上じゃないんですけども、将棋じゃないですけど、次の手を全然考えないで、とりあえず決まったところに、その次の手しか見えていない。そうではないということですか。
- 中島保育施策調整担当課長 今おっしゃっていただいた部分で、結果として、結論として予算化されてない、人員が確保できてないという部分については、私がおしかりを受けるしかありません。今、申し上げられるのは、改めて言いますが、私の立場では、決まったことを言うことしかできませんので、私が心の中でこう思っているということは、この説明会という記録が残る場で、それについてはなかなかお答えが難しい。結論として、例えば私はこう思っている。どこかこういう調整をした、そういったことがあるなしにかかわらず、結果として出せてないという部分でおしかりを受けるのであれば、職員の欠員についても解消できてない部分もありますし、修繕の予算も十分につかない。そういった部分で、おしかりを受けるのは、担当の課長として私の方の責任だと思っています。
- 参加者 喧嘩したいわけじゃないんです。
- 参加者 【発言あるも聞き取れず】
- 中島保育施策調整担当課長 心理相談という形で、臨床心理士の方
- 参加者 誰が相談を受けるんですか。
- 中島保育施策調整担当課長 保護者の方のご相談を受けるときもあればその臨床心理士の方に子どもの様子を見てもらったりとか。
- 参加者 【発言あるも聞き取れず】
- 堤子ども家庭部長 保護者と、園児に対する心理的な部分とか発達に関するケアっていうのが、必要だという求めもあって、対象となる2園について、それが受けられるように市としても整えたというものです。利用実績もあります。具体的なケースは、守秘義務で立ち入らないことになってはいますが、実際に利用もしていただいていると聞いています。

○黒澤保育課長 方針案の説明に入る前の前段の説明で質問をお受けしている状況ですが、一旦、方針案の説明を行わせていただくか、前段のご質問を引き続きしていただくかという点はいかがでしょうか。

○参加者 もう4時半ですよ。

○参加者 【発言あるも聞き取れず】

○参加者 説明できる状況ではないと皆さん思っているみたいですけど。

○堤子ども家庭部長 もう1回場を設けるといところは、最初に約束したところでもありますので、改めてのご説明、市側の日程調整をさせていただきたいと思います。その際には、保育園でないほうがいいかもしれないというご意見をいただいたところですが、保育園になるかもしれませんが、園の負担を最小限というご配慮だと思いますので、そこも含めて、会場を考えさせていただきたいと思います。そういう意味で、別会場が確保できて、そちらになるかもしれませんが、いずれにせよ園の負担を最小限というところで、提案させていただきたいと思います。

○黒澤保育課長 説明には、入れておりませんが、皆様から様々貴重な意見をいただきましたので、今日の議事録は議事録で残させていただいて、最初申し上げたとおり個人が特定できないような形で議事録にして公開させていただくということによろしいでしょうか。

○参加者 どういう名目ですか。説明会っていう名目で残るんですか。

○黒澤保育課長 市としては説明会として場所を設けましたが、説明に入れていないのは議事のやり取りを見ればわかると思うのですが。

○参加者 であれば、説明会ではないですね。

○参加者 説明されてないので、パッと見てわかるところで、くりのみ保育園の会は説明会ではないということ。

○黒澤保育課長 わかりました。この会では説明に入れていないということがわかるようにしたいと思います。

○参加者 最後に質問とか意見を言ってもいいですか。発言をされていない方もいるので。

○黒澤保育課長 今日まだ説明に入れていないのですが、前段のご意見や質問の部分で意見を言いたいという方いらっしゃればお願いします。

○参加者 さんざんしゃべってるんですけど、次回の説明会に向けて、個人的には方針案の中で、答申があり、そこから3園って判断された。そこを手厚くやって欲しい。その準備をぜひやっていただきたい。なので、答申の中で、5園維持っていうのが、ベストだと思っています。そこから、現実的に、総合的に判断して一言で片付けているわけじゃないですけど一番知りたいのは私としては、そこなので。なんで、答申として5園という意見もある中で、すべて事情を抜きにすれば5園を目指すというのが普通の考え方なのかと思うのですが、だけれども3園にならざるをえなかった理由というのが、必要かと思っています。仮にでも、前に進めるのであれば、納得をしてほしいと市側で思っ

ているのであれば、そういう説明をしていただくというのがいいのかなと思います。次またずっと平行線みたいになっても、皆さんも暇じゃないと思うので、こういうことについて知りたいという宿題を持たせるようなご発言、もしあれば、皆さんどうですか。在園児のケア、これを詳しく提示していただきたい。予算はとりあえずおいといて、こういうことをしたいというのを出したりとか、子どもたちの生活もずっと廃園問題とかで親がそっちにもっていかれるから、園生活を大事にしてあげたいと思っている。もっとイベントだったりとか楽しませてあげられるようなことができたかなと思いつながらそれはどういう形でとか、こういう何か案が何個か出していただけるとすごくありがたいと思っていて人数が減っていった場合のこういう、プロセスというか、わかりやすい案を提示していただきたい。そこが一番子どものための手厚いケアが必要だというのは、今の段階でも本当だったら、何かしてあげたいというのに、それもできてないというのが現状だと思うので、そこに関しては本当にお願いします。先程と同じですが子どもの顔を見てとか、そういうふわっとしたことではなく、具体的に、多分いろんなところから意見が出ていると思うんですよ。こういうところが心配だということに対して、こういう風な対策をしていくという具体的にピンポイントで。

○参加者 【参加者の発言あるも聞き取れず】

○参加者 【参加者の発言あるも聞き取れず】

○参加者 ほとんどの役員さんが、廃園に向けて検討しているようにしか見えなくて、納得いかないことが多すぎて廃園に関わる保護者に、納得のいく説明をしてください。パブコメでもいいかなと思ったんですが、直接お伝えできればと思うんですが、きょうだい児の調整指数の優先項目があるんですけどきょうだい児と同じ保育園に申し込まないと優先指数がつかないと昨日、確認しまして、今くりのみ通っていて下の子を入れるってなるとくりのみを書けないので、優先がつかない状態で、でも下の方も絶対入れなきゃいけないってなると、二人して転園するしか方法がない状態になっているので、そこを配慮してほしい。次回でいいんですけど、白井市長がやりたかった在り方の検討は、今回の在り方検討委員会で十分、あれがやりたかったということでしょうか。

○白井市長 どこまでの幅で十分かというのは難しいですが、答申の内容は置いといたとして、紆余曲折もありましたし、民間園へ委員が辞めるっていう事態もありました。正直、途中段階で、これ答申をいただくところまで行けるのか、不安に思ったときもありました。ただ、私としては必要な議論はしていただいたと思っています。ワークショップをやって、それがどう反映されているのかというご意見をいただきましたけれども、委員の意見だけではない意見をどうやって吸い上げるかということも含めて、必要だったと思っていますし、私としては、十分と言い切れるのか悩ましいですけども、必要な議論、期待していた、項目含めて、やっていただいたという認識はあります。ただし、もうちょっと時間あってもよかったねというご意見が出ていました。時間ないねっていう声がありました。そこは認めざるをえないと思っています。そういう意味で十分だかと言われると、私は、審議会を設定した立場として、百点だったかと言われると百点満点ですということまでは、言いにくいです。かなり厳しいご意見をいただきました、傍聴者もちょっと、毎回も30人以上いらっしゃる中で委員長も今まで、いろいろな審議会に入ってきた方ですが、こんな審議会は初めてとおっしゃっていたくらい、非常に難しい委員会であった中においては、私としては、必要な議論をしていただいたという認識はあります。いろんなご意見があることは、承知しています。ただ、私はイメージしていたことをしっかり議論いただいて、答申を出していただいたと思っています。

- 参加者 要は、今回の方針を作成するにあたって十分な議論がされたということですね。ありがとうございます。
- 黒澤保育課長 他にございますか。それでは最後に、すでに始まっておりますが、パブリックコメントのご案内をさせていただきます。
- 中島保育施策調整担当課長 パブリックコメントは、スライドに載っている期日でやっております。次回のお話については、この期間の中で、日程のお話をさせていただくことを子ども家庭部長も申し上げましたので、そちら、父母会長の方という部分で伺ったと思いますので、ご連絡をさせていただければと思います。
以上です。
- 黒澤課長 それでは本日はこれにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。